

教員の指導力向上を図るための取組を進めてまいりました。次年度も引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

併せて、外部指導者2名を招聘して実施していた教師力向上研修「師がく」で、今年度から指導者を1名増員して、小中学校の英語学習に特化した指導を行い、現場の教員の不安に対応できるようにしたものを、次年度も継続したいと考えています。

以上でございます。

まちづくり課長

続きまして、まちづくり課の重点事業の説明をさせていただきます。

重点事業については、たくさん書いてありますが、星印のついている4事業について説明いたします。

まず最初に、「1. 市民活動の活性化と交流の促進」の中で「(2) 国際交流を支える市民の底上げ」について重点的に取り組んでいきたいと思っております。

今現在、見附市ではベトナムダナン市の中学生と相互交流を行っているところですが、今国会でも取り上げられている外国人の就労の関係で、ベトナムからの就労研修生が100名を超える人数になりそうだということで、その方たちの「困りごとの相談の場」であるとか、「カフェ」などリラックスできるような居場所を提供して市民との交流を図っていきたいと考えております。

予算については現行予算の5万円の範囲内で対応していきたいと思っております。

二番目として、「2. 地域コミュニティの活動支援」を重点的に取り組んでいきたいと思っております。今年で市内11箇所、市内全域にコミュニティが設立されました。コミュニティによっては設立から13年が経過し、活動のマンネリ化や今後の活動の方向性などの課題がある中、職員同士、コミュニティのフタッフ同士など実働しているスタッフの人たちの交流の場を設営して、活動が充実できるよう

支援していきたいと考えております。

予算については現行予算の15万2,000円の範囲内で対応していきたいと思っております。

三番目として「3. 市民1人1スポーツへの取組」についてですが、スマートウェルネスの中で健康だけではなく、豊かな人生を送るためにはスポーツは欠かせないということで、スマートウェルネスみつけの中の柱の1つとして、スポーツの推進を掲げているところです。健幸スポーツの駅等を昨年からはじめて、スポーツに取り組むための誘導をすすめておりますが、そういうところにもっと力を入れて取り組みを行っていききたいと思っております。

予算については現行予算の15万円の範囲内で対応していきたいと思っております。

四番目として「4(2) 施設の敷地内禁煙化」についてですが、まちづくり課で管理している公共施設についてはかなり多くの施設があるわけですが、2020年の東京オリンピックに向けて、健康増進法の中で受動喫煙の防止が働きかけられていることもあり、ネーブルみつけ、体育施設、文化ホール、全公民館、全ふるさとセンターの敷地内禁煙を実施したいと考えております。

予算については特にありませんが、取組をすすめていきたいと思っております。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。こども課から順番にお願いします。

齋 藤 委 員

こども課の放課後児童クラブの理学療法士による巡回訪問・指導を実施は大変素晴らしい取組なので、是非、継続して実施してほしいと思っております。

また、小児生活習慣病予防検診の追跡調査を実施するのは埼玉医科大学小児科菊池透教授の研究室から負担してもらうとはいえすごい取組だと思います。この追跡

調査の対象者については募集か何かをするのですか。

教育部長兼こども課長

まず、埼玉医科大学小児科菊池教授との関係ですが、この事業を開始した平成11年度から新潟大学の協力を得て実施していた事業ですか、当時、菊池教授が新潟大学にいられて、この事業に関わっていたというご縁で、埼玉医科大学に転任された後も協力を得ながら行っている事業ということになります。

この事業は基本的には来年の成人式に参加する成人を対象に実施する事業ですので成人式実行委員会の皆さんと協力しながらPRして、事業参加の意向を確認し、承諾をいただいた方を対象に実施するということになります。

武田委員

今の事業についてですが、健診キットを郵送のうえ、これを回収・分析を実施するということが、協力していただいた方には検査結果はお知らせするのですか。

教育部長兼こども課長

今現在の予定としましては承諾いただいた方に健診キットを郵送、回収します。その謝礼として、菊池教授の方から協力いただいた方に対し、1,000円程度のクオカードをさし上げるということと、併せて健診結果についてもフィードバックする予定です。

齋藤委員

この事業は、小中学生の時になにかしら項目にひっかかって、問診を受けた児童生徒を対象に行うのですか。

教育部長兼こども課長

基本的には20年ほど前に行った健診の結果を受け、20年後にどのように変容しているのかというのを確認したいということで、成人をされた方のデータとあわせて小中学生の時に受けた健診を受けたときのデータと照合させて、その変容を確

認するという事です。その点から言えば、過去に健診を受けていない方は対象から外れるということになります。

委員のご質問についてですが、20年前の健診の際に、なにかしらひっかかった成人のみを対象とするわけではなく、全成人の中でこの事業に承諾をいただいた方が対象となります。

教 育 長

こども課に対する質疑はよろしいでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、次に教育総務課に対する質疑はございますか。

小 林 委 員

冬の通学支援事業についてですが、これは対象者28名に対して申し出があった方、例えばバスが希望とかタクシーが希望とか、希望を出してもらって、それに対して補助するのですか。

教育総務課長

そういうことではありません。この対象者28名のうち、柳橋町が22名、その他の町内が数名程度です。柳橋町についてはマイクロバスの運行を考えていますし、その他の町内は個別でタクシーを利用するか、路線バスの補助を考えておりますので、個別に希望をとるような形は考えておりません。

齋 藤 委 員

路線バスやマイクロバス、タクシーなどの運転のプロに依頼するのは良いと思うのですが、地域コミュニティーに雪道の運行を依頼し、児童の送迎をするのは事故があった場合、責任問題もあり、いかがなものかと思うのですが。

教育総務課長

責任については保険等に加入し万全を期す必要があると思います。

齋藤委員

補償面の問題ではなく、地域の方の運転により事故があつたりすると感情の面でも良くないのではないですか。

教育総務課長

検討の中で、地域コミュニティも選択肢の1つでしたが、実際はなり手がいなかったということが実情です。ただ、選択肢の1つとしては残しておき、適当な方が出ていただければ、運行をお願いする場合もあります。

教 育 長

教育総務課に対する質疑はよろしいでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、次に学校教育課に対する質疑はございますか。

小林委員

「1. 外国語活動・英語学習実践発表」についてですが、外国語活動・英語学習カリキュラムの自校化、具現化というのは、基本的には、このようなことを先生方が勉強しながら各校の実情にあわせた英語学習の指導方法を組み立てるという方向性でよろしいでしょうか。

学校教育課長

そのとおりです。外国語・英語については教科化になりますので、文部科学省の方で指導計画のサンプル的なものは示されると思いますが、そのサンプルのとおり行うものではなく、そのサンプルに様々なアイデアを入れながら、自校の特色を活かしたより良い計画に作りかえていくのかということが「自校化」ということであ

り、それについて授業の中で様々なアイデアを出しながらやっていくということ
「具現化」を図りたいと思います。

重点事業の「4. 確かな学力の向上」とも関連してくるのですが、すでに市の教育研究協議会とタイアップして、アイデア実践集の作成のための材料が整えてもらっています。カリキュラムについて最終的にまとめてもらう中で、アイデア集を取りまとめて冊子にしたいと考えています。

また、どの教育委員会でも外国語・英語の教科化に向けて準備しているところですが、さきほどの重点事業でもご説明したとおり、中央から講師を招いて、カリキュラムについてどうあるべきかについて再確認していきたいと思っております。

小倉委員

部活動の外部顧問の件ですが、成果を上げていると言うか、よく機能しているとは思いますが、だんだん要望も多くなってきて、年々、外部顧問が増えているという状況ですが、最近の報道で「外部顧問の暴力的な事案」がニュースで取り上げられていますが、外部講師のスキルアップのための研修会の開催など、そのようなことは検討されてはいないのですか。

学校教育課長

外部顧問の研修については国の方でも実施を明示しております。今年度、見附市においても1学期の終わりに研修会を実施したところです。研修会の内容ですが、外部顧問から要望のあった「特別に支援を必要としている生徒に対応する部活動指導のあり方について」、見附特別支援学校の教頭先生からご指導いただく研修会を実施したところです。今後も外部顧問を対象とした研修会を毎年実施していきたいと考えています。

また、基本的には来年度に現在1校2種目を3種目に拡大をお願いするものですが、各学校長から来年度の希望を聞きながら、各校3種目にとらわれず、状況に応

じた配置を行っていきたいと思います。

齋藤委員

1つ要望ですが、総合教育会議の場でも議論になりましたが、この外部顧問制度について、生徒の生の声や指導者の声、困りことや課題などを聞き取り、総括したものを教育委員会の場で報告してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

学校教育課長

承知しました。教育委員会の場で報告したいと思います。

教育長

教育総務課に対する質疑はよろしいでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教育長

無いようですので、次にまちづくり課に対する質疑はございますか。

小林委員

さきほどの「1.(2)国際交流を支える市民の底上げ」の説明の中で、市内には100名位の外国人がいらっしゃるとう聞きましたが、韓国の方や中国の方、ブラジルの方やフィリピンの方であるとか国籍は様々だと思うのですが、これらの国の方の合計が100名ということですか。

まちづくり課長

100名超えるというのはベトナムからの研修生のことです。研修生以外でも各国から在住している方がいられるので、合計すると200名位だと思います。研修生であればある程度は情報を把握できるのですが、それ以外の方については、情報がわからない部分もあり、そういう方からも関わりを持ってもらえるように、人材発掘も含めて交流をすすめることができればと思っております。

小林 委員

「3. 市民1人1スポーツ」の取組についてですが、中学校の部活の外部顧問の話もそうですが、まちづくり課の方でも中学校の部活の支援であるとか、小学校の5、6年生については、外部に指導を委託するなどして、教育委員会とまちづくり課で共同して、学校の教員の負担を減らすような方向性にもっていくとともに、市の方針に沿った指導をできるような仕組みを確立することができないのでしょうか。

まちづくり課長

まず中学校の外部顧問については、市のスポーツ協会にまちづくり課の方から依頼をして指導者を探してもらっています。そのような点では市のスポーツ協会、スポーツ界と中学校の外部顧問については連動しながら行っていると思います。

また、小学校5、6年生と言いますと、スポーツ少年団があり、学校活動ではありませんがスポーツ少年団が中心となって動いていると思います。スポーツ少年団には市内全体で400名ほどが活動していると記憶しております。小学校の体育の授業に直接関わっていくというのは、日中ということもあり難しいのではないかと考えています。ただ、小学生へのスポーツ振興という意味では十分連動しながら行っていると思っています。

小林 委員

一生懸命スポーツの振興を行っているとありますが、もう少し踏み込んだ活動ができないものかと思いますがいかがですか。

まちづくり課長

中学校の外部顧問でも1つ問題になるのが、平日の夕方時間帯に時間を取らなければならないなど、時間の制限があったり、実際に見附市くらいの規模ですと指導者が多くいるわけでもありません。競技スポーツとかスポーツ振興のために、見附市だけではなく長岡圏域全体でも、スポーツ界では指導者の育成にも力を入れて

いるところです。いずれはこの取組がうまくつながることを期待していますが、頑張って取り組んでいきたいと思っております。

教 育 長

まちづくり課に対する質疑、又は全体を通じて質疑はよろしいでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

次に移ります。議第58号「平成30年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について」を議題とします。

教育部長、教育総務課長、学校教育課長の順に説明を求めます。

教育部長兼こども課長

16ページをご覧ください。

議第58号 平成30年度一般会計補正予算（見積書）のうち、教育関係予算の原案について説明致します。次ページをお願いします。

こども課関連の補正予算2点を説明申し上げます。

まず、17ページ 児童措置費 私立保育所運営事業 私立保育所児童委託料3,238万2,000円の補正であります。本件は、平成29年人事院勧告に伴う給与改定に準じ行われた「国の定める公定価格単価」が、法改正により増額されたこ

とを受け、4月に遡り、市内私立保育園5園に係る人件費・事業費・管理費などを含め、今年度末を見込み、委託料を増額するものでございます。

次に、18ページ 児童措置費 私立幼稚園・認定こども園運営事業 私立幼稚園・認定こども園施設型給付費負担金8,440万1,000円の補正であります。本件も私立保育所運営事業費の同様に、国の定める公定価格の改定に伴い、私立幼稚園・認定こども園等に係る人件費・事業費・管理費などを含め、施設型給付費負担金として増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

教育総務課長

続きまして、19ページをお願いします。

10款2項1目、小学校の学校管理費、3億4,420万円の増額補正についてです。内訳についてですが、まず、施設修繕費650万円の増額ですが、来年度、特別支援学級の増加に伴う教室の修繕など、今後、3月までに要する見込み額に不足する施設修繕料を、空調設備設置費として、小学校のクーラー設置に要する工事請負費3億2,600万円と設計管理委託料1,070万円、特別支援学級の増加による備品購入費100万円をお願いするものです。

20ページをお願いします。

10款3項1目、中学校の学校管理費、1億4,377万円の増額補正についてです。内訳ですが、まず、人事異動による非常勤職員の増加に伴い、共済費23万円、賃金114万円を増額するものです。施設修繕料300万円の増額ですが、小学校と同じく、来年度、特別支援学級の増加に伴う教室の修繕など、3月までに要する見込み額に不足する施設修繕料を、空調設備設置費として、中学校のクーラー設置に要する工事請負費1億3,400万円と設計管理委託料540万円をお願いするものです。

21ページをお願いします。

10款4項1目、見附特別支援学校の学校管理費、145万円の増額補正についてです。まず、光熱水費の増についてですが、この夏の猛暑により、冷房設備の稼働が例年より多かったため、それに伴う電気料25万円、また、一部にガス冷房を使用していることや植栽の散水等に要したガス上下水道料40万円、床暖房のボイラー修繕など、3月までに要する見込み額に不足する施設修繕料80万円をお願いします。

22ページをお願いします。

10款7項4目給食センター運営費20万1,000円の増額ですが、新学校給食センターの運営に必要な管理栄養士の雇用に伴う賃金、社会保険料の増額分をお願いします。

以上でございます。

学校教育課長

続きまして、23ページをご覧ください。

10款1項3目教育指導費30万円の補正をお願いします。

これは、非常勤職員の賃金改定による賃金の不足分の補正をお願いします。

具体的には、教育補助員の賃金が平成30年10月より、820円から860円に改定され、その不足分の補正をお願いします。

24ページをご覧ください。

10款1項4目教育センター費3万円の補正をお願いします。

こちらも、非常勤職員の賃金改定による賃金の不足分の補正をお願いします。

具体的には、教育センター非常勤職員の賃金が平成30年10月より、840

円から880円に改定され、その不足分の補正をお願いするものでございます。

25ページをご覧ください。

10款3項2目教育振興費110万円の補正をお願いするものです。

これは、中学校教育振興費の部活動関係の生徒輸送費補助金の不足が生じることとなり、その不足分を補うために補正をお願いするものであります。

不足が生じた主な理由は、生徒の活躍により部活動の上位大会である北信越大会や全国大会への出場が増えたことにより交通費等が必要となったことによるものでございます。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で本日提出されました議案の審議は全て終了しました。

これで平成30年第7回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

15時44分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び
議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川浩司

議事録署名委員

小林 弘武